

平成20年度政策分野一覧（実績評価）

| | | 政策分野 |
|--|---|-----------------------------|
| 食料の安定供給の確保、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。 | I 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。 【総合食料局】 | ①食品産業の競争力の強化 |
| | | ②主要食糧の需給の安定の確保 |
| | II 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。 【消費・安全局】 | ③食の安全及び消費者の信頼の確保 |
| | | ④望ましい食生活の実現に向けた食育の推進 |
| | III 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。 【生産局】 | ⑤国産農畜産物の競争力の強化 |
| | | ⑥環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換 |
| | IV 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。 【経営局】 | ⑦意欲と能力のある担い手の育成・確保 |
| | | ⑧農業者への経営支援の条件整備 |
| | V 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。 【農村振興局】 | ⑨農地、農業用水等の整備・保全 |
| | | ⑩都市との共生・対流等による農村の振興 |
| | VI 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。 【林野庁】 | ⑪森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮 |
| | | ⑫林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進 |
| | VII 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。 【水産庁】 | ⑬水産物の安定供給の確保 |
| | | ⑭水産業の健全な発展 |
| | VIII バイオマスの利活用を推進し、循環型社会形成を加速化する。 【大臣官房環境バイオマス政策課】 | ⑮バイオマスの利活用の推進 |
| | IX 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。 【国際部】 | ⑯食料・農業・農村に関する国際協力の推進 |
| | | ⑰農林水産物・食品の輸出の促進 |